

# 滋賀県総合雪対策プラン（改定案）の概要

## 第1編 計画の基本的考え方

<p><b>第1章 計画策定の趣旨</b></p> <p><b>計画の背景と趣旨</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雪による障害から県民の暮らしや経済活動を守り、安全で快適な、しかも豊かな生産活動が展開していけるよう、環境意識の高まり、高齢化、高度情報化の進展や県民のニーズの変化に対応した総合的な雪対策を実施し、雪と調和、共存し、さらにこれを生かす雪国の創造を進める必要がある。</li> <li>平成18年に行われた国の豪雪地帯対策基本計画の変更。</li> </ul> <p><b>計画の性格</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の雪に対する諸施策を推進していくための基本的方向を示したものの。</li> <li>豪雪地帯対策特別措置法に基づく道府県豪雪地帯対策基本計画。</li> </ul>	<p><b>第2章 計画の基本的方向</b></p> <p><b>計画の目標像</b></p> <p>降積雪にかかわらず地域住民にとって安全かつ快適でしかも活力に満ちた地域社会づくりを進めるための目標像。          (1) 雪に負けない湖国 (2) 雪に親しみ、雪を利用する湖国</p> <p><b>計画の基本的方向</b></p> <p>目標像の実現に向けて長期的、総合的な雪対策を推進。          (1) 雪対策の基礎づくり          (2) 雪に負けない郷土づくり          (3) 雪に親しむ郷土づくり</p>
---	---

## 第2編 施策の展開

<p><b>第1章 雪対策の基礎づくり</b></p> <p>雪にかかわる正確で多様な情報を把握し、的確、迅速に雪対策を行う。          最新技術を雪対策に活用するための調査・研究を行う。          住民参加を主体とする県民総参加の雪対策体制づくりを進める。</p> <p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雪情報の把握</li> <li>...観測体制の整備</li> <li>情報収集処理・伝達体制の充実</li> <li>雪国情報の発信</li> <li>調査・研究の推進</li> <li>...克雪、親雪、利雪技術の調査研究</li> <li>県民総参加の雪対策体制づくり</li> <li>...雪に対する県民意識の高揚</li> <li>地域ぐるみの雪対策体制の整備</li> </ul>	<p><b>第2章 雪に負けない郷土づくり</b></p> <p>雪が降っても、降らないときと同じ生活・生産活動が営める交通機能の確保。          克雪住宅の普及など屋根雪処理対策の推進。          地域社会そのものを雪に強い構造へと変えていく。          地域の降積雪特性に合った生活環境施設および支援制度の整備。          農林業の振興、産業の誘致など幅広い産業振興を図り、若者に魅力のある雇用機会の創出を図る。</p> <p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雪に強いみちづくり</li> <li>...除排雪体制の拡充、道路の改善・整備、融雪施設等の整備、克雪用水の確保</li> <li>雪に強い家づくり</li> <li>...克雪住宅等の啓発・普及促進</li> <li>雪に強いまちづくり</li> <li>...快適な冬期歩行者空間の確保、雪に強い集落・街区の整備</li> <li>雪に負けない生活環境づくり</li> <li>...教育環境の改善、福祉・保健・医療・介護体制の整備、交通対策の推進</li> <li>雪に負けない地域産業づくり</li> <li>...農林業・商工業の振興</li> <li>災害対策の充実</li> <li>...県土保全対策の推進、豪雪災害予防・応急・復旧対策の推進</li> </ul>	<p><b>第3章 雪に親しむ郷土づくり</b></p> <p>雪の持つ多面的な資源としてその価値に着目し、克雪はもちろん親雪さらには利雪に積極的に取り組んでいく。</p> <p><b>施策の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親雪対策の推進</li> <li>...冬期交流活動の振興</li> <li>親雪施設の整備</li> <li>雪国文化の継承・発展</li> <li>利雪対策の推進</li> <li>...雪を利用した産業の振興</li> </ul>
--	--	--

## 第3編 計画の推進

行政、関係機関、県民がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携を図りながら知恵を出し合い、力を合わせて計画を着実に進めていく。